

国見まちづくり株式会社の決算状況

町の出資する法人、国見まちづくり株式会社は、道の駅国見あつかしの郷等の指定管理を担っていますが、開業4年目の決算状況などをお知らせします。

来場者は、年間130万人(前年比△14.6%)で開業以来の累計は615万人となり、引き続き多くの方にご利用いただきました。令和2年度の決算は、コロナ禍の影響を大きく受け、売上が343,409千円(前年比△7.8%)、当期純損失が△8,835千円となり、3期ぶりの赤字決算でしたが、減価償却費を除く単年度収支では1,888千円の黒字となりました。

◆令和3年3月31日現在

| | |
|------|-----------|
| 資産総額 | 150,943千円 |
| 負債総額 | 116,842千円 |
| 資本総額 | 34,101千円 |

【決算の概要】

| 項目 | 金額(千円) |
|-----------|---------|
| 売上高 | 343,409 |
| 売上原価 | 160,552 |
| 販売費・一般管理費 | 223,745 |
| 営業利益 | ▲40,888 |
| 営業外収支 | 32,708 |
| 税引前利益 | ▲8,180 |
| 法人税等 | 205 |
| 当期純利益 | ▲8,385 |

※売上高は、総額方式(レジ通過売上)ではなく、純額方式によるもの。

※一般管理費には、減価償却費10,069千円を含む。

対象要件・補助上限額を拡大しました!!

結婚新生活を 応援します



結婚に伴う新生活を経済的に支援し、少子化対策を推進するため、「国見町結婚新生活支援事業補助金」を交付します。

●対象者(次の要件をすべて満たす人)

- 令和3年1月1日から令和4年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された夫婦
- 婚姻日における年齢が夫婦ともに44歳以下
- 令和2年1月1日から令和2年12月31日までの夫婦の合計所得が500万円未満(離職した場合は、貸与型奨学金の返済を行っている場合は、算出方法が異なります)
- 対象となる住居が国見町内にある
- 夫婦の住所が対象となる住居にある
- 町税等の滞納がない
- 他の公的制度による家賃補助を受けていない
- 過去にこの制度に基づく補助を受けていない

●対象経費(対象となる経費は次のとおり)

- ※他の公的支援等を受けているものは対象外
- 住居費 婚姻を機に新たに住宅を取得する費用または住宅物件の賃借に係る賃料等
 - 引越費用 引越し業者または運送業者への支払い等引越しに係る実費

●補助金額

対象となる経費の合計額とし、上限45万円

●必要書類

- 交付申請書
- 婚姻届受理証明書または戸籍謄本
- 所得・課税証明書
- 住居費用の領収書等支払の確認できる書類
- 引越費用の領収書等支払の確認できる書類
- 住宅手当支給証明書
- 貸与型奨学金の返還額のわかる書類
- その他町長が必要と認めるもの

●申請受付期間

令和4年3月31日まで

●申請方法

申請に必要な書類を添付して、福祉課社会福祉係へ提出してください。詳しくは問い合わせください。

福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793



地域おこし協力隊
三好 菜月

地域おこし協力隊活動日記 vol.11

「放課後塾ハル」で大事にしたいこと



こんにちは、地域おこし協力隊の三好菜月です。国見に移住してから、早くも4か月が経ちました。

現在、私は「放課後塾ハル」の塾長を務めさせていただいております。町の方々のサポートのおかげで、6月から中学生対象の公営塾「放課後塾ハル」が無事に開塾し、中学3年生が受験に向けて学習に取り組んでくれています。(中学1年生と2年生は、9月から受け入れ開始予定。)

さらに8月からは小学5年生と6年生を対象に「放課後塾ハル 小学部」が始動していきます。



私は「放課後塾ハル」という場を通じて、子どもたちが自分の将来を前向きにとらえて行動できるようになってほしいと願っています。そのためには、彼らより長く生きている私たち大人がまずは将来に対して希望を持ち、自分たちが行動しつづけ、彼らにその背中を見せていくことが大切だと考えています。

私自身まだまだいたらない点は多々ありますが、子どもたちが少しでも自分の人生を「見晴るかせる」ように、一人ひとりと丁寧に向き合いながら、彼らに伴走し、日々の活動に励んでまいります。

※「見晴るかす」:古語。晴れる、心が晴れ晴れとする、遠くを見渡すという意味。



ししど そうた

わかばやし ひろと

さとう かな

えちぜん あおは

くにみ幼稚園 (年長組)

心なみオオたち